

令和元年 11 月 23 日

札幌芸術の森（指定管理者 公益財団法人札幌市芸術文化財団）のパート職員を次のとおり募集します。

#### 1. 募集内容

- (1) 募集職種：パート職員
- (2) 勤務場所：札幌芸術の森陶工房及びクラフト工房（芸術の森美術館工房係）
- (3) 業務内容  
陶工房管理

#### 2. 採用予定人数

1名

#### 3. 応募要件

次の要件を満たす方

- (1) 学校教育法による高等学校卒業以上の方
- (2) 令和元年 12 月中旬から勤務可能な方
- (3) 芸術の森の事業に関心があり、接客、一般事務処理、基本的なパソコン操作ができる方
- (4) 陶芸に関する知識と経験のある方
- (5) 次のいずれかに該当する方は応募できません。
  - ① 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者）
  - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方、又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ③ 日本国籍を有しない方で、就職を制限されている在留資格の方

#### 4. 選考の方法及び内容

- (1) 第 1 次選考（書類選考） 受験申込者全員について実施いたします。

##### ① 提出書類

##### (ア) 履歴書

市販の履歴書に必要事項を本人が手書きで記入し、写真を添付して申し込んでください。

##### (イ) 職務経歴書

様式は問いません。

※下記の記入上の注意事項を参照してください。

※記載事項に不備があった場合、受付できないことがあります。

※提出された履歴書は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

②提出締め切り

申込み時に、下記問い合わせ先にご連絡ください。

札幌芸術の森 クラフト工房 パート職員採用担当

電話 011-592-4122 (受付時間 9:45 から 17:00、月曜休館)

③提出先

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

芸術の森美術館工房係パート職員採用担当

④合否の通知

応募者全員に対して郵送にて行います。

(2)第2次選考(面接試験)

第1次選考の合格者を対象に実施します。

①選考方法:面接試験

個別面接により主として人物評価をします。

②試験日

申込み日により随時行います。

※第2次選考の詳細については、第1次選考合格者に別途通知しますので、必ず通知で確認してください。

■履歴書記入上の注意事項

- ・必ず本人が記入してください。
- ・黒インクまたは黒ボールペンを用い、楷書で丁寧に記載してください。
- ・数字は、氏名などの固有名詞を除き、算用数字で記入してください。
- ・氏名、生年月日は、戸籍に記載されているとおりに正しく記入してください。
- ・現住所は、マンション・アパート名も略さず記入してください。
- ・現住所以外の連絡先には、会社、学校、実家など現住所以外で本人に連絡できる場所等を記入してください。
- ・志望の動機、目的、特技など具体的に詳しく記入してください。

5. 勤務条件

(1)給与

財団の規定により、給与および通勤手当を支給します。令和元年11月1日現在の給与は次のとおりです。

① 時給 921円

②通勤手当 実費

(2)勤務時間

9:15から17:15まで(休憩45分)

所定時間外労務が発生することがあります。

(3)勤務日

週2～3日程度の勤務（シフトで決定）

土曜日、日曜日、祝日、振替休日の勤務あり

※休園日および施設休館日は休みとなります。（夏期営業期間、休園日なし。11月4日～4月28日は月曜日休園。月曜日が祝日、振替休日の場合は、翌平日。）

(4)休日・休暇

①国民の祝日に関する法律に規定する休日に相当する日数で別に定める日

②年末年始

③年次有給休暇は、6ヵ月間継続勤務し、所定労働日数の8割以上勤務した場合、勤務年数に応じて付与します。

(5)雇用契約期間

年度単位での雇用契約となるため、採用日から令和2年3月31日までとなり

ます。ただし、勤務成績および財団の経営状況により、雇用契約を更新する場合があります。その場合でも最長5年間を限度とします。

(6)社会保険等

なし

6. その他

(1)応募資格および試験の具体的内容に関するお問合せについてはお答えいたしかねますので、ご了承ください。

(2)個人情報については、財団の個人情報の保護に関する規定に基づき、採用関係以外での使用はいたしません。

<お申込・お問合せ先>（受付時間 10：00～17：00）

〒005-0864

札幌市南区芸術の森2丁目75番地

札幌芸術の森 工房係 パート職員採用担当

電話：011-592-4122 FAX：011-591-0094